

令和2年度 発達障害の可能性のある児童生徒の多様な特性に応じた  
合理的配慮研究事業 成果報告書（I）

実施機関名（福岡教育大学）

1. 問題意識・提案背景

本事業では、小学校から中学校、中学校から高等学校、及び進級という、学齢期における移行期を含む学びの場面における、合理的配慮提供につながる支援の在り方を検討した。初等中等教育における合理的配慮提供については、合理的配慮提供の要求から適切な実施に至ったとしても、移行期には障壁となることが多いことが示されている。移行期の児童生徒支援に関わる困難さには、学級担任制から教科担任制に移る初等教育から中等教育に向けた移行における周知（引継ぎ）の難しさ、現職院生の実習などの場面から見出される課題を検討し、それを克服する手がかりとなる後期中等教育後の移行に関する支援や、ICTを活用した効果的なアプローチの活用の可能性について検討した。

2. 目的・目標

本事業では、特別な教育的ニーズのある児童への支援について、学校と大学の協働として適切な支援の提供が探索的に行われてきた学校で、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」に反映させられる、合理的配慮提供に向けた支援の試行を、適切な実態把握に基づいて行うことを試みた。児童生徒・保護者、当該校教職員、およびインターンシップとして関わる現職院生・大学の指導教員の間での互惠性と、適切な合理的配慮の提供方略を見出すなど、適切な支援の試行や検討を含む体制づくりの推進を目的として、以下の推進目標に基づき取組を行った。

- ① 合理的配慮提供に向けた試行的支援による、配慮の効果性の理解と機会活用の促進
- ② 合理的配慮提供のためのテクノロジー活用・決定プロセス等に関する取組の検討
- ③ 合理的配慮の提供を推進する担当者・実践者の力量形成に関するモデルづくり
- ④ 合理的配慮への教育的ニーズ把握のための効果的な初期スクリーニング方略の活用
- ⑤ 入学試験に向け、個別の教育支援計画への合理的配慮の反映に向けた、試行的支援
- ⑥ 合理的配慮提供に向けた試行的支援後の意思表示までの支援過程の理解
- ⑦ 関係者の力量を高めることのできる大学と自治体・学校の互惠的関係の在り方の検討

3. 主な成果

①では、本学大学院教育学研究科生徒指導・教育相談リーダーコースで実施されている「学校適応アセスメント実習」の一環として、学校での移行期を含む合理的配慮提供の促進に向け、ニーズのある児童生徒との信頼関係作りを行い、校内の関係者が実施できる移行期に向けた支援の方法を含めた、児童生徒への援助方法についての提案を行った。

②では、主に学習面での適応に課題のある児童生徒の例を対象に、ICTの活用や当該生徒の課題である視覚的支援の具体化などの効果的な方法が研修会を通して紹介され、ニーズのある児童生徒による支援の要望を引き出すための試行的支援の方途が示された。

③・⑥では、上述「学校適応アセスメント実習」で6名の現職教員である院生が支援に取り組んだ。対象児の複合的な課題を整理し、合理的配慮の提供に向けた診断前支援を行うことにより、更に適切な支援に向け、実習校の校内研修で提案することができた。

④では、指定校で継続的なスクリーニングが実施され、全般的な適応状況を把握する際に、困難を認識している児童の把握と対応が全校をあげて継続的に行われていることが確認された。

⑤・⑦では、大学の主催により、教員養成系大学院で学ぶ学生と現職教員を対象とした研修会を開催した。また、学習障害を中心とした教育的ニーズの支援に関する研究を深めている全国規模の学会で、当該の実践の成果を共有した。さらに、これらの取組を含む事業内容を最終報告書としてまとめ、教育委員会や近隣の小学校中学校に配布し、実践知の共有を図った。

令和2年度 福岡教育大学「合理的配慮提供×ICT研修会」:

研修1・2・3において、対面65名、オンライン75名、合計140名(含:関係者)の参加者を得た。事後の感想からも、参加者のポジティブなコメントが多く得られた。

〔研修1〕「できた」「わかった」「もっとやりたい」を引き出すためのICTを活用した授業づくり(木田啓二先生 佐賀県公立小学校教諭)

〔研修2〕「大学における合理的配慮にもとづく障害学生支援の現状と課題～進学前の準備や留意事項～」(竹田一則先生 筑波大学人間系人間学群障害科学域・DACセンター教授)

〔研修3〕「Forum:進路を拓く合理的配慮提供」(話題提供者:木田啓二先生・竹田一則先生・中山健先生・前沢直樹様、コーディネーター:納富恵子)

学会における実践の共有:

〔学会〕自主シンポジウム@日本LD学会第29回大会(兵庫・オンライン):「進路を拓く合理的配慮提供の実践」10月11日(シンポジウム動画・当日のライブセッションでの協議)

#### 4. 拠点校における取組概要

① 発達障害の可能性のある児童生徒のつまずきや困難な状況の認識・理解及び、適切な実態把握による合理的配慮の提供に関する研究

(ア) 感覚面(視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚など)において過敏性や鈍感性がみられる児童生徒に対する合理的配慮に関する研究

前年度まで在籍の小学校では特別支援学級で学んでおり、中学に入学した段階で通常学級に移った生徒と、全校に向けたスクリーニングでも課題が見られ、具体的課題として、書字の困難さがあり、得意の算数以外の集中が困難な児童を対象として、支援に取り組んだ。

中学生の対象児については、周囲の環境(物音など)に過敏に反応するなどして集中が途切れる傾向のある生徒に対して、授業進行や学習中のタスクが把握できるような、学級全体への視覚的支援を行った。教科担当者による明確な指示や視覚的な見通しを持たせるといった支援がユニバーサルに行われることで、本人の注意集中がそれる状況はかなり改善された。全体への介入に加え、当該生徒の学習を深化させるための、ICT機器・効果的なアプリの提案などが構想されたが、当該生徒の抵抗感があり、支援が可能な現職院生の介入期間内での実施には至らなかった。今後継続的な教育相談のうえで提案されるのが好ましいと考える。

また、不得意な教科領域での注意集中が困難な小学生児童については、聴覚の過敏性への対応の前に、本人を取り巻く環境・課題を整理し、支援の優先性を検討するなかで、書字の困難と家庭環境とがより優先性の高い支援であることが確認され、支援方針を調整した。とりわけ、精緻なアセスメントに向けた専門機関の活用に対しては、家族が抵抗感を示したた

め、支援の進捗に滞りがあった。その後、不登校状態に至って、専門機関の受診が行われ、必要な支援に向けた助言を得て、学校に復帰することができた。

(イ) 通常の学級担当教員が児童生徒の実態把握に基づき、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を効果的に活用し、合理的配慮の実践を行う研究

いずれのケースにおいても、個別の指導計画・個別の教育支援計画の活用が必須となるが、学校が再開してからの期間の中では、当該年度の十分な情報収集を終えられなかった。移行にあたり、個別の指導計画・個別の教育支援計画の内容を確認しながら、当該学年で必要な支援を再調整する必要があった。当該児童生徒の学級で教育補助の役割で支援を行いながら観察をして、それぞれの児童生徒の課題を詳細にアセスメントし、具体的支援を検討したが、コロナ禍を経た学校再開の直後であったことから、多様な支援策を早期に施行することには、困難があった。

② 合理的配慮の提供プロセスに関する研究

(エ) 中学校の定期試験における ICT 等支援機器を使用した合理的配慮の研究

中学生の対象児については、全体への介入に加え、当該生徒の学習の定着に向け、ICT 機器の活用によりアプリの提案などが構想されたが、思春期の生徒にとって、学習中の困難を克服するための付加的な手立てを受け入れることへの抵抗感があり、支援が可能な現職院生の介入期間内での実施には至らなかった。当該生徒の支援は入学し学校が再開された直後から2か月であったため、十分なモチベーションが高められなかった。定期考査を経験した後に、当該生徒が課題意識を自覚した後に、改めて継続的な教育相談を行い、当該生徒の援助ニーズの向上を受けて提案されるのが好ましいと考える。

## 5. 今後の課題と対応

本研究では、学校適応に関して課題とされることが多い、移行期の支援を視点として取り入れ、合理的配慮提供のあり方を検討するなどの取組を行った。合理的配慮の反映に向けた援助を含む、個別事例への対応と学校組織への介入の方途を、大学周辺自治体との互恵的關係の中で育むことを目指した。その結果、移行期に配慮した個別支援の担当者の研修の充実には、現職院生による教員向けの研修などで、事例を基にした説明から、一定の成果がみられた。また、教員養成系の大学院生および現職教員を対象とした研修会においても、小学校・中学校・高等学校段階から、それぞれ次の校種へと進むにあたっての支援の在り方について、理解を深める機会を提供することができた。

一方、学校での合理的配慮提供の推進に向けては、十分な個別的成果を残すまでには至らなかった。その中で、家族による当該児の障害受容の難しさがみられ、二次障害である不登校傾向となった後に、ようやく専門家のアセスメントに至ったという事実は、合理的配慮提供を求めることの困難さを示している。顧みて、初等中等教育に合理的配慮提供の要求から適切な実施に至るには、移行の前後での支援状況を丁寧引き継ぐ必要があり、仮に合理的配慮提供の要求に向けた支援を移行前に積み重ねられたとしても、それを受け取る担い手次第で、移行前の蓄積が生かさされにくいからである。当該年度の下況下における、支援に至るモデルづくりでは、平時より長期の関係作りと試行的な支援を要した。

合理的配慮提供の推進のためには、取組をリードし、関係諸機関・各種専門家と校内の援助ニーズを組織的に統合できる、専門性の高い担当者を養成することが求められる。専門性の明確化や養成方法の確立については、継続的に実践を蓄積する必要がある。

## 6. 拠点校について

(小学校)

指定校名：福津市立津屋崎小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	155	5	169	5	144	4	150	4	132	4	147	4
特別支援学級	11	3	5	2	8	3	19	5	14	3	9	2
通級による指導 (対象者数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	2	2	33	2	1	4	3	7	0	13	68

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1名

※特別支援学級の対象としている障害種：知的・情緒・肢体

※通級による指導の対象としている障害種：該当無し

(中学校)

指定校名：宗像市立日の里中学校												
	第1学年				第2学年				第3学年			
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数	
通常の学級	83		3		98		3		99		3	
特別支援学級	14		3		7		3		3		3	
通級による指導 (対象者数)	0		0		0		0		0		0	
	校長	副校長 ・教頭	主幹教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	1	22	1	1	2	2	2	1	3	37

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：1

※特別支援学級の対象としている障害種：知的・情緒・聴覚

※通級による指導の対象としている障害種：該当無し

## 7. 問合わせ先

組 織 名：福岡教育大学

担当部署：教育支援課 / 大学院教育学研究科教職実践専攻

電 話 番 号 0940-35-1411・0940-72-6012

F A X 番 号 0940-35-1746

e - m a i l grdsptch@fukuoka-edu.ac.jp

氏名(所属・職名) 久保 憲史 (福岡教育大学 教育支援課)